

第 74 号議案

指定管理者の指定の件（高浜岸壁ほか）

次のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者を指定する。

令和5年11月29日提出

神戸市長 久 元 喜 造

公の施設の名称	指定管理者	指定期間
高浜岸壁	神戸市中央区波止場町5番4号	令和6年4月1日から令和11年3月31日まで
中突堤西地区浮 栈橋	神戸港“U”パークマネジメント共同 事業体 代表者 早駒運輸株式会社 代表取締役 渡邊 真二	
弁天歩道橋		
中突堤西地区ふ 頭用地		
神戸三宮フェリ ーターミナル	神戸市中央区新港町3番7号 株式会社神戸フェリー・センター 代表取締役 西森 正至	
中突堤中央ター ミナル	神戸市中央区波止場町5番4号 神戸港“U”パークマネジメント共同 事業体 代表者 早駒運輸株式会社 代表取締役 渡邊 真二	
中突堤駐車施設		
ハーバーランド 広場		
メリケンパーク		
中突堤西地区緑 地		
高浜緑地		

理 由

高浜岸壁等の指定管理者の指定をするに当たり、議会の議決を経る必要があるため。

神戸港ウォーターフロントエリアの指定管理者の指定等について

1. 公の施設の名称

高浜岸壁、中突堤西地区浮棧橋、弁天歩道橋、中突堤西地区ふ頭用地、中突堤中央ターミナル、中突堤駐車施設、ハーバーランド広場、メリケンパーク、中突堤西地区緑地、高浜緑地

2. 指定管理者

神戸港“U”パークマネジメント共同事業体

代表者 早駒運輸株式会社 代表取締役 渡邊 真二

住 所 神戸市中央区波止場町5番4号

構成団体

(A) 早駒運輸株式会社

代表取締役 渡邊 真二

神戸市中央区波止場町5番4号

(B) 三菱倉庫株式会社 神戸支店

支店長 加藤 栄一

神戸市中央区東川崎町1丁目7番4号

(C) 神戸ハーバーランド株式会社

代表取締役 小林 隆一郎

神戸市中央区東川崎町1丁目3番3号

(D) 株式会社ワールドインテック

代表取締役 伊井田 栄吉

福岡県北九州市小倉北区大手町11番2号

3. 指定期間

令和6年4月1日～令和11年3月31日（5年間）

4. 債務負担行為

期間：令和5～10年度 限度額：806,000千円

5. 令和6年度予定額

指定管理料 161,131千円

（令和4年度指定管理料） 153,483千円

6. 選定までのスケジュール

応募要領配布 令和5年7月26日（水）～8月7日（月）

現地見学会 令和5年8月2日（水）

応募登録及び質疑受付 令和5年8月1日（火）～8月7日（月）

提案図書受付 令和5年9月4日（月）～9月11日（月）

選定評価委員会 令和5年10月4日（水）

7. 選定理由

1団体から提案があり、港湾局指定管理者選定評価委員会において、応募者から提出を受けた応募書類について、申請者に関する項目、地域経済の活性化に関する項目、事業計画等を選定基準に基づいて審査を行い、指定管理者候補者として選定した。

8. 主な提案内容

- ・基本方針として「ウェルビーイングな街の発信拠点」を掲げる。
- ・キャンピングトレーラーを活用したパークセンターを設置し、利用者案内・観光インフォメーション、簡易物販を行うほか、緊急時対応などの迅速化を図る。
- ・スポーツ関連イベント・講座の開催や、メリケンパークの天然芝生、ホワイトサンドを使用した砂浜エリアの新設により、市民の健康増進の拠点として活用する。
- ・市内のスポーツチームや周辺商業施設との連携により、地域経済の活性化を図る。
- ・新型モビリティの利用や周辺商業施設との連携によりエリア全体の回遊性を高め、利便性を向上させる。
- ・土日祝日は外部誘致による大型イベントを実施し、賑わい創出に努める（音楽フェスやエア遊具の設置など）。
- ・平日は指定管理者主催のイベントにより、賑わい創出に努める（自社施設の動物を活用したふれあい型イベント、クラフト体験教室など）。
- ・ステージなどの施設利用について、イベント団体のみでなく、一般の事業者や学校団体にも広く周知することで利用者数増を図る。

9. 評価項目・評価結果

評価項目		配点	候補者
申請者に関する項目		10	7.2
地域経済の活性化に関する項目		10	7.2
事業計画	施設運営の基本方針	10	8.0
	施設の設備の良好な維持管理について	20	15.2
	魅力向上のための取り組み	25	22.0
	運営組織の構造	10	6.8
	収支計画	15	10.2
合計		100	76.6

10. 応募団体

- ・神戸港“U”パークマネジメント共同事業体
構成団体：早駒運輸株式会社
三菱倉庫株式会社 神戸支店
神戸ハーバーランド株式会社
株式会社ワールドインテック

[施設の概要]

メリケンパーク

(1) 設置趣旨

昭和 62 年の神戸開港 120 年に合わせて整備された。近傍に神戸ポートタワーや神戸海洋博物館を有した、みなと神戸を代表するウォーターフロントの公園である。完成から 30 年を迎える神戸開港 150 年を契機に、さらに魅力あるウォーターフロント空間として整備を行い、市民や観光客が集い賑わう公園として親しまれている。

メリケンパーク内にある震災メモリアルパークは、メリケン波止場の一部を阪神淡路大震災により被災したままの状態で見守り保存している。神戸港の被災状況やその復興の過程を中心に、大震災の教訓と港の重要性、さらに国内外の多くの人々が一体となって港の復旧、復興につとめた様子を後世に伝えることを目的に整備された施設である。

(2) 所在地

神戸市中央区波止場町2

(3) 開設時期

昭和62年4月供用開始

(4) 規模構造

全体面積 69,675.87 m²

(5) 施設内容

公衆トイレ、モニュメント、進入ゲート、駐車場、ステージ、噴水、検潮場、歩道橋、防潮鉄扉

震災メモリアルパーク（係留施設の被災部保存、見学用通路兼展示スペース、広場スペース、休憩施設及びモニュメント、屋外展示施設、照明設備等）

中突堤駐車施設

(1) 所在地

神戸市中央区波止場町3、7

(2) 開設時期

北東側：昭和62年3月供用開始

北西側：平成10年3月供用開始

(3) 施設内容

北東側：全体面積 12,552.94 m²

駐車場、詰所、公衆トイレ

北西側：全体面積 2,200 m²

駐車場（バス専用）、詰所

中突堤中央ターミナル

(1) 設立趣旨

港内遊覧船などの旅客ターミナルであり、メリケンパークからハーバーランドに至るまでのウォーターフロント空間を結ぶ中突堤西地区の中核施設。

切符売場、待合、船社事務所、売店等を配置し、バリアフリー構造、点字表示案内板、音声誘導システムなどの設置により、高齢者・障害者をはじめ、誰もが利用しやすいアメニティ施設となるよう整備を行っている。

(2) 所在地

神戸市中央区波止場町7

(3) 開設時期

平成10年3月供用開始

(4) 規模構造

鉄骨（一部鉄筋コンクリート）2階建 延床面積 2,710.75 m²

(5) 施設内容

1 階：チケットカウンター、バックオフィス、待合、売店、管理室ほか

2 階：事務所、売店ほか

外周部：中突堤中央ビルへの連絡通路、乗船場への庇

中突堤中央ターミナル駐車場

(6) 開館時間・休館日

開館時間 平日 8時30分～20時30分
土日祝日 8時15分～21時00分
年中無休

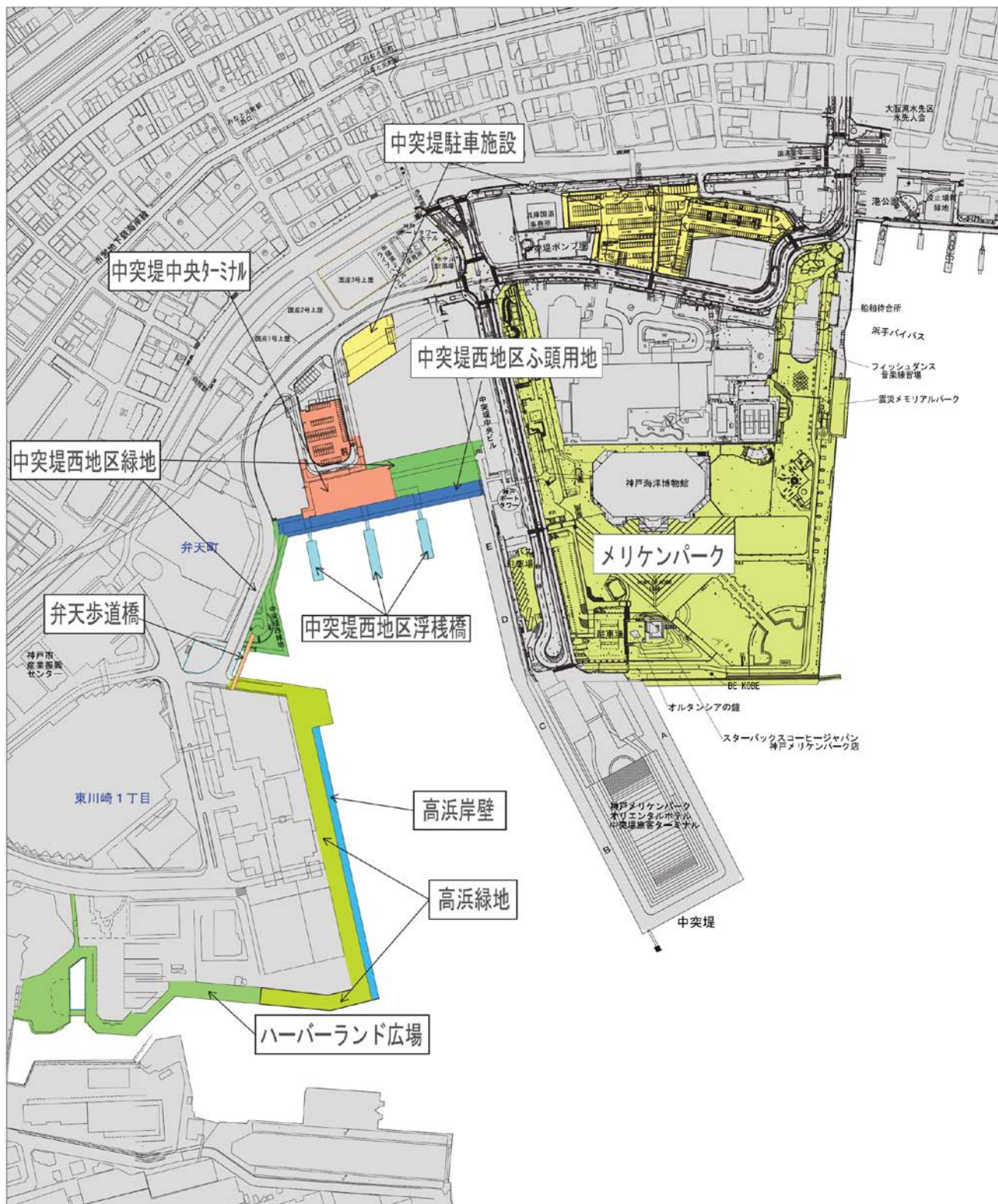
中突堤西地区ふ頭用地・中突堤西地区緑地・中突堤西地区浮棧橋・弁天歩道橋

- (1) 所在地
神戸地中央区波止場町7番、東川崎町1丁目、弁天町
- (2) 開設時期
 - 中突堤西地区ふ頭用地・中突堤西地区緑地
平成10年3月供用開始
 - 中突堤西地区浮棧橋
平成8年12月供用開始
 - 弁天歩道橋
平成16年3月供用開始
- (3) 施設内容
 - 中突堤西地区ふ頭用地
ふ頭用地（全体面積3,000㎡）、防潮鉄扉
 - 中突堤西地区緑地
港湾緑地（全体面積5,800㎡）
 - 中突堤西地区浮棧橋
浮棧橋3基
 - 弁天歩道橋
歩道橋

高浜岸壁・高浜緑地・ハーバーランド広場

- (1) 設置趣旨
平成3年度にフェリーターミナル事業のため岸壁が拡張・整備されるのに併せて、魅力ある水際空間を目指して港湾緑地と一体で再整備が行われた。
- (2) 所在地
神戸市中央区東川崎町1丁目
- (3) 設置時期
 - 高浜岸壁
 - A岸壁（北側）：平成元年8月供用開始
 - B岸壁（南側）：平成4年11月供用開始
 - 高浜緑地
平成5年10月供用開始
 - ハーバーランド広場
平成3年11月供用開始
- (4) 施設内容
 - 高浜岸壁
岸壁（延長279.18m、幅14m）、防潮鉄扉
 - 高浜緑地
港湾緑地（全体面積8,901.35㎡）
 - ハーバーランド広場
港湾緑地（全体面積6,884㎡）
はね橋、人工滝、トイレ、ハーバーウォーク（ウッドデッキ）

(位置図)



神戸三宮フェリーターミナルの指定管理者の指定等について

1. 公の施設の名称

神戸三宮フェリーターミナル

2. 指定管理者

株式会社神戸フェリー・センター
代表者 代表取締役 西森 正至
住 所 神戸市中央区新港町3番7号

3. 指定期間

令和6年4月1日～令和11年3月31日（5年間）

4. 債務負担行為

期間：令和5～10年度 限度額：190,000千円

5. 令和6年度予定額

指定管理料 37,995千円
(令和4年度指定管理料) 27,470千円

6. 選定までのスケジュール

応募要領配布	令和5年7月26日（水）～8月7日（月）
応募登録及び質疑受付	令和5年8月1日（火）～8月7日（月）
提案図書受付	令和5年9月4日（月）～9月11日（月）
選定評価委員会	令和5年10月4日（水）

7. 選定理由

1 団体から提案があり、港湾局指定管理者選定評価委員会において、応募者から提出を受けた応募書類について、申請者に関する項目、地域経済の活性化に関する項目、事業計画等を選定基準に基づいて審査を行い、指定管理者候補者として選定した。

8. 主な提案内容

- 基本方針として、「公共交通機関のターミナルとしての適切な管理」「新港突堤西地区で魅力ある施設であり続けるためのアップデート」を掲げる。
- 遮熱や節電による管理経費の削減のほか、故障、異常が生じる前の適切なタイミングで部品交換を行う等バリアフリー化が図られた施設を適切に運営し、利用者が利用しやすい環境づくりを行う。
- 自転車を持参する乗船客に対応したサイクルステーション（自転車組立場所）やペット同伴の乗船客に対応したドッグレストスペース（ペット休憩所）を設置するなど利用者サービスの向上を図る。
- その他、タクシー乗り場におけるベンチの新設、植栽のリニューアルや待合室のレイアウト変更を行い、利用者にやさしく、港を身近に感じる海のターミナルづくりを行う。
- 施設内巡回に加え、防犯カメラの再配置を行い、安全安心な海のターミナルづくりを行う。
- 宮崎県や高松市等との連携した市内観光のPRなど航路でつなぐ親しみのある海のターミナルづくりを行う。

9. 評価項目・評価結果

評価項目		配点	候補者
申請者に関する項目		15	9.0
地域経済の活性化に関する項目		10	8.0
事業計画	施設運営の基本方針	5	3.8
	施設運営体制・サービス内容	35	22.4
	収支計画	35	23.8
合計		100	67.0

10. 応募団体

- ・株式会社神戸フェリー・センター

〔施設の概要〕

神戸三宮フェリーターミナル

(1) 設立趣旨

国内航路のフェリーターミナルとして、2023年6月現在、神戸高松航路と神戸宮崎航路のターミナルとして利用されており、四国および九州との海路による、人・物の交流拠点となることを目指している。

(2) 所在地

神戸市中央区新港町3番7号

(3) 開設時期

平成26年9月（平成11年3月～平成26年8月 新港フェリーターミナル）

(4) 規模構造

鉄骨造3階建

(5) 施設内容

ターミナル建物、旅客乗降用施設、駐車場・駐輪場

(6) 使用時間・休館日

開館時間：24時間（2階3階は0:30～4:00は閉所）

年中無休

(7) 利用状況

国内フェリーのターミナルとして、多くの観光客及びフェリー輸送者に利用されており、神戸港の賑わい創出に寄与している。